

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

| | | | |
|-----------|----------------------------|-------------|--|
| 自治体名 | 栃木県 | (都道府県: 栃木県) | |
| 本事業の担当部局名 | 生活文化スポーツ部県民協働推進課・人権男女共同参画課 | | |

| | | | |
|--|---|----------------------------|----|
| 事業メニュー | 結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業 | | |
| 区分 | 一般メニュー | | |
| 関連事業メニュー | 3.1.1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進 | | |
| 個別事業名 | とちぎで「とも家事」普及促進事業 | 新規／継続 (一般財源での 実施も含む) | 新規 |
| 実施期間 | 交付決定日 ~ 令和6年3月31日 | 事業開始年度 | 年度 |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | 7,413,230 | | 円 |
| 自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2 | <p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題></p> <p>〇栃木県においては、県の少子化対策をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される計画として、「とちぎ創生15(いちご)戦略」として取りまとめ(令和2~6年度)、総合的な取組を進めている。</p> <p>栃木県は、婚姻率が平成30年が4.3、令和元年が4.5、令和2年で3.9(全国4.3)と令和2年に急激に落ち込んだ。また、20~30歳代における未婚者の男女比は女性1.0に対して、男性が1.4と高く、全国2位の男性未婚者の多い県である。</p> <p>〇「とちぎ創生15戦略」において、「とちぎで結婚・妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを基本目標の一つとし、「結婚支援の充実(戦略9)」「妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援(戦略10)」「多様な人材が活躍できる環境づくり(戦略11)」を掲げ、「結婚を前向きにとらえる意識の醸成」や「多様で柔軟な働き方とワークライフ・バランスの推進」の取組を推進することとしている。</p> <p>〇また、栃木県の令和4年の合計特殊出生率が1.24と過去最低を記録するなど少子化が深刻さを増していることから、結婚から子育てまでの緊急対策として、3つの目指すべき姿、「若者の結婚の希望をかなえるとちぎ」「理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ」「こども・子育て世帯にやさしいとちぎ」を掲げた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を取りまとめ、合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題の克服に向けた取組を強化することとした。</p> <p>〇男性の家事参加率の遅れは少子化の要因の一つであることに加え、女性が結婚相手に家事力や家事分担への姿勢を強く求めているほか、第2子以降の出生割合は夫の家事・育児時間が長い方が高い傾向にある。</p> <p>〇栃木県の現状として、6歳未満のこどものいる世帯の1日あたりの男性の家事時間が19分(全国平均30分)と短い(2021年 総務省 社会生活基本調査)こと等から、対象となる世帯のほか、未婚者も対象に、男女が共に仕事・育児・家事で活躍し、思い描く理想の暮らしを実現する取組の一つとして、みんなで家事を分担する「とも家事」を推進していく必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>〇本県の婚姻率、出生率に資する取組である「とも家事」を推進するため以下の事業を実施する。</p> <p>1未婚男性家事力アップ事業 とちぎ結婚支援センター登録会員の未婚男性向けに家事講座を実施することで家事力と家事意識を向上させ、魅力ある男性を増やすことにより、実際成立数と成婚数の向上を目指す。</p> <p>2とも家事コンテストの開催及びとも家事普及啓発動画の作成 「とも家事コンテスト」を開催するとともに、11月22日を「とも家事の日」として設定し、前後2週間程度を「とも家事推進ウィーク」とし、包括連携協定企業と協力し、キャンペーンを展開することで、とも家事の機運醸成・定着化を図る。 また、「とも家事コンテスト」の募集テーマに応じた動画を作成し、県ホームページで公開するとともに、女性活躍応援団体登録企業や男女生き生き企業等に社内での活用してもらうことで、県全体のとも家事への理解促進・意識改革・具体的行動につなげていく。</p> <p>3家事分担に関する意識調査の実施 とも家事に関する本県特有の傾向・課題の把握をおこなうため、県民向け意識調査を行い調査結果を公表することでとも家事の普及啓発に役立てるとともに令和6年度以降の施策に活用するもの。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ結婚支援センターに登録している会員を対象に、料理や掃除、洗濯等の家事にかかる講座を開催し、家事に取り組む姿勢や基本的な家事力を身につけてスキルアップを図り結婚支援につなげるほか、とも家事に対する意識を醸成し、「理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ」を推進する。 ・とも家事の普及啓発ツールとして「とも家事コンテスト」の募集テーマに応じた動画を作成し、県ホームページで公開するとともに、女性活躍応援団体登録企業や男女生き生き企業等に社内での活用を促すことで、県全体のとも家事への理解促進・意識改革・具体的行動につなげていく。 ・とも家事に関する調査結果を県運営のホームページ(女性活躍応援サイト)等で公開することで、県全体のとも家事への理解促進・意識改革・具体的行動につなげていく。 | | |

| 番号 | 項目 | 内容 | ステップアップ | KPI設定 |
|----|-----------------------------|--|---------|-------|
| 1 | 未婚男性家事力アップ事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ結婚支援センターの登録者を対象とし、家事に対する意識変容とスキルアップを目的とした家事講座を実施する。 ・家事への意欲は結婚相手の魅力として大きいものであることから、講座受講により受講者のスキル向上だけでなく結婚相手としての魅力度も向上させることで、マッチング数の向上につなげる。 ・また、家事講座を複数回実施することで受講機会を増やすとともに、センター登録会員の家事の重要性の理解と意識変容を期待する。 ・なお、メインターゲットとして未婚男性を想定して講座内容を企画するが、受講者の性別は問わないものとする。 ・11～3月に10回開催する。 ・実施方法はオンライン及び現地で行い、参加者の状況等により柔軟に対応することで延べ170人の参加を目指す。 ・家事講座の内容は、料理、掃除、洗濯等から需要を踏まえ開催する。 | | ○ |
| 2 | とも家事コンテストの開催及びとも家事普及啓発動画の作成 | <p>①「とも家事コンテスト」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とも家事にまつわるテーマ別に動画又は写真を募集し、ネット(県民)による投票と審査員による審査を行い受賞作品を決定し、R6年3月下旬に表彰式を行う。 <p><募集テーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> (初級)機運醸成編:(男性が)家事に目覚めたきっかけなど (中級)ゆとり時間創出編:ラク家事や時短テクなど (上級)名前のない家事編:理解促進や家事分担のコツなど <ul style="list-style-type: none"> ・とも家事コンテストに併せて、「とも家事の日」及び「とも家事推進ウィーク」を設定し包括連携協定企業と協力してキャンペーンを展開する。企業の販売チラシに「とも家事の日」の広告や家事時間軽減ツール(便利家電や時短食材など)の紹介を掲載する。 <p>②とも家事普及啓発動画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①「とも家事コンテスト」の募集テーマに応じたロング動画(1本)とショート動画(3本)を作成し、県ホームページで公開するとともに、女性活躍応援団体登録企業や男女生き生き企業等の社内での活用を促す。 ・【ロング動画】とも家事コンテストで募集した動画の紹介や応募者へのインタビューで構成され、とも家事実践マニュアルとしての活用を想定。 ・【ショート動画】とも家事コンテストで募集した写真や動画で構成され、とも家事のPR(意識付け)動画として活用を想定。 | | ○ |
| 3 | 家事分担に関する意識調査の実施 | <p>概要:出産・子育て世代に対する家事分担に関する意識調査の実施</p> <p>目的:とも家事に関する本県特有の傾向・課題の把握</p> <p>→とも家事の普及啓発に向けた効果的な施策の検討</p> <p>対象者:県内在住の方(20～40代)</p> <p>その他:アンケート協力者に対して、抽選により家事代行サービスクーポンを配布</p> <p>→事後アンケートを実施し、結果をホームページ等により広く公開</p> <p>また、家事代行サービスの利用普及に係る施策検討に活用</p> <p>メイン目的:家事分担に関する基礎調査+サブ目的:家事代行サービスの体験・アンケート</p> | | ○ |

【次年度以降に向けた事業の方向性】

1参加人数や結婚支援センター登録会員の意見を踏まえ内容を都度見直しを図りつつ、令和6年度も講座を継続して実施する。

2ホームページで公開している各動画の再生回数や、女性活躍応援団体登録企業・男女生き生き企業等宛てアンケートの実施など、普及啓発動画の利用状況や意見を収集し、より効果的な事業内容について検討する。

3アンケート結果を分析し、とも家事に関する県特有の傾向・課題の把握を行い、次年度以降により効果的な事業が実施できるよう、調査結果を活用する。

共通:1～3の事業実施結果を共有し、より効果的な事業を検討する。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

2・宮城県:男性家事育児参画啓発動画(パパ ナイスデー！)

・長崎県:イクメン・カジメン動画(パパ検定～世界一簡単なテストです～)

・福井市:とも家事コンテストの開催(共家事×家事いいねコンテスト！)

3・福井県:家事代行サービスの利用状況調査の実施(令和4年度)

| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | KPI項目 | | 単位 | 目標値 | 現状値 |
|--------------------------------------|-------|---|---------------|-----|---------------|
| | 婚姻率 | | | | 上昇を目指す(R6) |
| とちぎ結婚支援センターの会員数(累計) | | 人 | 6,850 (R5.12) | | 5,763 (R4.12) |
| 合計特殊出生率 | | % | 1.59 (R5) | | 1.24 (R4) |
| 男性の育児休業取得率 | | % | 26.0 (R5) | | 28.7 (R3) |

| 参考指標 ※(注)5 | 項目 | | 単位 | 直近の実績 | |
|------------|---------|---|----|------------|-----------|
| | 合計特殊出生率 | | | | 1.24 (R4) |
| 婚姻件数 | | 件 | | 7,154 (R4) | |
| 婚姻率 | | % | | 3.8 (R4) | |

| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目 | | 単位 | 目標値 | 現状値 | |
|-----------------------------------|----------------------------|---|-----|-----|-----|--|
| | 〈アウトプット〉 | | | | | |
| | 講座参加人数(延べ数) | | 人 | 170 | | |
| | コンテスト応募者数 | | 件 | 500 | | |
| | 家事代行サービス利用者 | | 人 | 50 | | |
| | 〈アウトカム〉 | | | | | |
| | 家事講座受講者アンケートによる意識変容結果 | | % | 50 | | |
| | 家事講座受講者アンケートによる講座満足度 | | % | 50 | | |
| | 啓発動画公開後男女生き生き企業宛てアンケートを実施し | | 社 | 140 | | |
| | 「啓発動画の活用有り・活用予定」と回答した企業数 | | | | | |
| 家事分担意識調査アンケート回答者数(事前アンケート) | | 人 | 200 | | | |
| 家事分担意識調査アンケート回答者数(事後アンケート) | | 人 | 50 | | | |

| | |
|--|---|
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | ・県内の子育て、結婚支援を行うために設立された「とちぎ未来クラブ」が本事業の実施主体であり、県、市町、関係団体により構成されている。本事業を「とちぎ未来クラブ」として事業を実施し、本件も含めた結婚支援事業全体のPRを市町や関係団体とともに行う。 |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | ・本事業を含めたとちぎ結婚支援センターの運営を企画提案方式により選定した民間事業者に委託することにより、そのノウハウを生かして、効果的な事業に取り組む。 ・担当課運営の女性活躍応援サイト(ウーマンナビ)を使用した開催情報や結果の情報共有、広報の協力 |

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **栃木県** (都道府県: **栃木県**)
 本事業の担当部局名 **生活文化スポーツ部県民協働推進課**

| | | | | | |
|--|--|--|--------|----|---------|
| 事業メニュー | 地域結婚支援重点推進事業 | | | | |
| 区分 | 一般メニュー | | | | |
| 関連事業メニュー | 1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築 | | | | |
| 個別事業名 | とちぎ結婚支援センターシステム改修事業 | 新規／継続 (一般財源での実施も含む) | 新規 | | |
| 実施期間 | 交付決定日 ~ | 令和6年3月31日 | 事業開始年度 | 年度 | |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | 3,025,000 | | | | 円 |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2 | (地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> ○栃木県においては、県の少子化対策をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される計画として、「とちぎ創生15(いちご)戦略」として取りまとめ(令和2~6年度)、総合的な取組を進めている。 栃木県は、婚姻率が平成30年が4.3、令和元年が4.5、令和2年で3.9(全国4.3)と令和2年に急激に落ち込んだ。また、20~30歳代における未婚者の男女比は女性1.0に対して、男性が1.4と高く、全国2位の男性未婚者の多い県である。 ○栃木県「新15戦略」において、「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを基本目標の一つとし、「結婚支援の充実(戦略9)」を掲げ、「結婚を前向きにとらえる意識の醸成」「若い世代への出会いの機会の提供」の取組を推進することとしている。 ○また、栃木県の令和4年の合計特殊出生率が1.24と過去最低を記録するなど少子化が深刻さを増していることから、結婚から子育てまでの緊急対策として、3つの目指すべき姿、「若者の結婚の希望をかなえるとちぎ」「理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ」「こども・子育て世帯にやさしいとちぎ」を掲げた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を取りまとめ、合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題の克服に向けた取組を強化することとした。 | | | | |
| | <本個別事業の位置付け> ○総合的な結婚支援の取り組みを展開する一環として、栃木県の結婚支援事業の基盤となる結婚支援センターを運営している。異性との出会いを求める方が登録会員となり、お引き合わせ等により会員の交際成立を後押しし、その後も相談等の支援を行っている。加えて、とちぎ結婚支援センターが共催や後援した婚活イベントにおいて成立したカップルの相談体制を整備することで、成婚までの後押し支援(フォロー)を行っている。 | | | | |
| | ○とちぎ結婚支援センターで使用するシステムを改修することにより、会員の魅力と利便性を向上させマッチング数を増加させるとともに、県内の出会いを応援する団体等のイベントにもシステム活用を促し、県全域での婚活イベントの活性化を目指すもの。 | | | | |
| | (本個別事業における現状と課題) | | | | |
| | (課題への対応) ・とちぎ結婚支援センターに登録している男性会員の家事に取り組む姿勢などの見える化を図り、交際後のギャップを事前に解消することにより、その後の交際、成婚につながりやすい環境を整備する。 ・イベントによるマッチングにも「プレ交際期間」機能を追加することで、交際の継続性を高め、とちぎ結婚支援センターでのフォローも行い、成婚率の向上を図る。 | | | | |
| | (本個別事業の進捗状況) | | | | |
| 番号 | 項目 | 内容 | | | ステップアップ |
| 1 | とちぎ結婚支援センター会員マッチングシステムの改修 | ○会員プロフィール欄における家事PR欄の追加 男性・女性ともに結婚相手に求めることとして「人柄」の次に「家事・育児の能力や姿勢」を求めていることが分かった(国立社会保障・人口問題研究所 第16回(2021)出生動向基本調査)。需要のある家事に関するPR欄をセンター登録会員のプロフィール内に設けることにより、各会員の魅力度を向上させ、マッチング数の増加を目指すもの。 | | | |

| | | | | |
|---------|-------|--|---|---|
| 個別事業の内容 | 2 | とちぎ結婚支援センターイベントマッチングシステムの改修 | <p>栃木県では官民一体となった全県下での「縁結びムーブメントの創出」を目指し、市町や民間企業主催での婚活イベントの実施を促すこととしており、それらが容易にイベントを実施できる体制整備が必要である。</p> <p>そのため、以下の機能を付加することにより、マッチング数を増加させ、とちぎ結婚支援センターにおけるカップルのフォロー体制を構築し、本システムの積極的な活用を促し、県内全体の婚活イベントの活性化を目指すもの。</p> <p>【会員マッチングシステムとイベントマッチングシステムの違い】 会員マッチングシステムはとちぎ結婚支援センターに登録した会員による1対1のお引き合わせを主眼としたマッチングシステムであり、イベントマッチングシステムは会員および会員未登録者がイベントを通じたマッチングを目的としたシステムである。システム構成の都合上、別システムとして運用しているが、いずれもマッチングを目的としているもの。イベントマッチングシステムのマッチング対象者においても、とちぎ結婚支援センターにて交際フォローを実施する。</p> <p>【主な改修(付加)機能】 ・1～2ヶ月程度の間、3人までを同時に交際可能にし、期間終了後に本交際へ移行する「プレ交際期間」の機能を追加(会員マッチングシステムでは導入済) ・イベント開催時におけるシステムでの3人とのマッチング(従来は手作業) ・イベント時からプレ交際期間における匿名のチャット機能の追加(利用者のプライバシーを守るなど安全性の向上を図り、イベント参加者と交際成立数の増加を目指す) ・システムを利用したとちぎ結婚支援センター職員によるフォローが実施できる機能の追加</p> | ○ |
| | ※(注)3 | 【次年度以降に向けた事業の方向性】 ・マッチングシステムの改修内容をセンター登録会員へ継続して周知することにより、マッチング数の増加を目指し、登録会員の方の意見を踏まえより効果的なシステムを検討する。 ・イベントシステム利用者からの意見等を参考に、より効果的なシステムを検討する。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 | | |

| | | | | | |
|--------------------------------------|--|---|-----------|---------------|---------------|
| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | KPI項目 | | 単位 | 目標値 | 現状値 |
| | 婚姻率 | | | 上昇を目指す (R6) | 3.8 (R4) |
| | とちぎ結婚支援センターの会員数(累計) | | 人 | 6,850 (R5.12) | 5,763 (R4.12) |
| 参考指標 ※(注)5 | 項目 | | 単位 | 直近の実績 | |
| | 合計特殊出生率 | | | 1.24 (R4) | |
| | 婚姻件数 | | 件 | 7,154 (R4) | |
| | 婚姻率 | | | 3.8 (R4) | |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目 | | 単位 | 目標値 | 現状値 |
| | 〈アウトプット〉 | | | | |
| | お引き合わせ成立組数 | | 組 | 2,100 (R5) | 1,981 (R4) |
| | イベントシステムを活用したイベント件数 | | 件 | 10 (R5) | 1 (R4) |
| | 〈アウトカム〉 | | | | |
| 登録会員に対する引き合わせ成立者の割合 | | % | 20 (R6.3) | 15 (R5.3) | |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | ・サテライトセンター(小山、足利、那須塩原市)や各市町と連携し、システム改修内容を周知し、登録会員の増加を図る。 ・市町主催の婚活イベントにおいて、本イベントシステムを活用してもらうよう促し、参加者のマッチング向上を図る。 | | | | |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | ・企業内結婚サポーターが主催するイベントにおいて、本イベントシステムを活用してもらうよう促し、参加者のマッチング向上を図る。 | | | | |

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 栃木県 (都道府県:)
 本事業の担当部局名 生活文化スポーツ部県民協働推進課

| | | | | | | | | |
|--|--|--|------------------------|---------------|--|---------|-------|--|
| 事業メニュー | | 結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業 | | | | | | |
| 区分 | | 一般メニュー | | | | | | |
| 関連事業メニュー | | 3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組 | | | | | | |
| 個別事業名 | | とちぎで交際進展後押し事業 | 新規／継続 (一般財源での実施も含む) | 新規 | | | | |
| 実施期間 | | 交付決定日 ~ | 令和6年3月31日 | 事業開始年度 | 年度 | | | |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | | 3,031,050 | | | 円 | | | |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2 | | (地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> ○栃木県においては、県の少子化対策をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される計画として、「とちぎ創生15(いちご)戦略」として取りまとめ(令和2~6年度)、総合的な取組を進めている。 栃木県は、婚姻率が平成30年が4.3、令和元年が4.5、令和2年で3.9(全国4.3)と令和2年に急激に落ち込んだ。また、20~30歳代における未婚者の男女比は女性1.0に対して、男性が1.4と高く、全国2位の男性未婚者の多い県である。 ○栃木県「新15戦略」において、「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを基本目標の一つとし、「結婚支援の充実(戦略9)」を掲げ、「結婚を前向きにとらえる意識の醸成」「若い世代への出会いの機会の提供」の取組を推進することとしている。 ○また、栃木県の令和4年の合計特殊出生率が1.24と過去最低を記録するなど少子化が深刻さを増していることから、結婚から子育てまでの緊急対策として、3つの目指すべき姿、「若者の結婚の希望をかなえるとちぎ」「理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ」「こども・子育て世帯にやさしいとちぎ」を掲げた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を取りまとめ、合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題の克服に向けた取組を強化することとした。 ○とちぎ結婚支援センターによるマッチングシステム等で実際に発展しているカップルは相当数あるところだが、「うまく仲を深められなかった」など交際が思うように進展できず、出会いの機会を創出するだけでは婚姻まで結びつかない状況である。 <本個別事業の位置付け> ○とちぎ結婚支援センターによるマッチングシステムや、企業間交流イベント等により出会いの場を提供し、本事業において交際を後押しして婚姻数の向上につなげるほか、センターで交際支援に取り組んでいることを周知し、センター会員の増加を図る。 | | | | | | |
| | | (本個別事業における現状と課題) | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 個別事業の内容 ※(注)3 | | 番号 | | 項目 | 内容 | ステップアップ | KPI設定 | |
| | | 1 | | とちぎで交際進展後押し事業 | 社会全体で交際を後押しするために、スポーツ団体や観光施設、企業等との連携により、交際支援を行う機運を醸成し、デートプランやデートコースの作成・HP掲出等を行う。 ①デートプランやデートコースの作成・HP掲出 ・交際支援に協力的な企業等と連携しデートプランやデートコースを作成。 ・作成したデートプラン、デートコースをとちぎ結婚支援センターHPに掲出することで、以下の効果を期待。 ・幅広い方に活用してもらい、センターで交際成立したカップル以外の交際進展も後押し ・センターが交際支援にも取り組んでいることを周知し、センター会員数の増加 ・社会全体で「交際」を応援する機運の醸成、周知広報による連携企業の拡大 ②交際成立カップルにチケット贈呈(別事業、国庫補助対象外) ・とちぎ結婚支援センターにおいて交際成立したカップルを対象にチケットを配布。 ・スポーツ団体や観光施設、その他企業に協力をいただき、贈呈チケット(スポーツ観戦チケット、美術館・博物館入館券、観光施設入園券等)を確保。 ・贈呈チケットをカップルに選んでもらうことで、お互いの感性・思考等の理解が深まるとともに交際の進展も期待。 | | ○ | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

| | | | | | |
|---|--|--|----|---------------|---------------|
| 【次年度以降に向けた事業の方向性】 | | | | | |
| ・連携企業から利用状況や意見等を収集し、より効果的な事業内容について検討する。 | | | | | |
| 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 | | | | | |
| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | KPI項目 | | 単位 | 目標値 | 現状値 |
| | 婚姻率 | | | 上昇を目指す (R6) | 3.8 (R4) |
| | とちぎ結婚支援センターの会員数(累計) | | 人 | 6,850 (R5.12) | 5,763 (R4.12) |
| | | | | | |
| 参考指標 ※(注)5 | 項目 | | 単位 | 直近の実績 | |
| | 合計特殊出生率 | | | 1.24 (R4) | |
| | 婚姻件数 | | 組 | 7,154 (R4) | |
| | 婚姻率 | | | 3.8 (R4) | |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目 | | 単位 | 目標値 | 現状値 |
| | 〈アウトプット〉 | | | | |
| | とちぎ結婚支援センター等における成婚数 | | 組 | 増加を目指す (R5年度) | 53 (R4年度) |
| | | | | | |
| | 〈アウトカム〉 | | | | |
| | 交際成立数に対する成婚数の割合(累計) | | % | 7.0 (R5年度末) | 6.7 (R4年度末) |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | ・サテライトセンター(足利市、小山市、那須塩原市)と連携。そのほかの市町においても、HP等でとちぎ結婚支援センターにおける交際支援について周知してもらい、センター会員数の増加を図る。 | | | | |
| | ・民間の観光施設や飲食店等に、デートコースやデートプランに掲載する企業情報やアイデア提供に協力をいただく。 ・連携企業をデートコース等と一緒に紹介することで、社会全体での結婚支援機運の醸成をはかり、連携企業を増やしていく。 | | | | |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | | | | | |

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **栃木県** (都道府県: **栃木県**)

本事業の担当部局名 **産業労働観光部労働政策課**

| | | | | | |
|--|--|------------------------|--|---------|-------|
| 事業メニュー | 結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業 | | | | |
| 区分 | 一般メニュー | | | | |
| 関連事業メニュー | 3.1.1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進 | | | | |
| 個別事業名 | とちぎ男性育休応援事業 | 新規／継続 (一般財源での実施も含む) | 新規 | | |
| 実施期間 | 交付決定日 | ～ | 令和6年3月31日 | 事業開始年度 | 年度 |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | 1,239,040 | | | | 円 |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2 | (地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> ○栃木県においては、県の少子化対策をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される計画として、「とちぎ創生15(いちご)戦略」として取りまとめ(令和2～6年度)、総合的な取組を進めている。 ○「とちぎ創生15戦略」においては、「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを基本目標の一つとし、「結婚支援の充実(戦略9)」、「妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援(戦略10)」、「多様な人材が活躍できる環境づくり(戦略11)」を掲げ、本事業に係る戦略11では、「多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進」「女性・高齢者・障害者等の活躍推進」に取り組んでいるところである。 ○また、栃木県の令和4年の合計特殊出生率が1.24と過去最低を記録するなど少子化が深刻さを増していることから、結婚から子育てまでの緊急対策として、3つの目指すべき姿、「若者の結婚の希望をかなえるとちぎ」「理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ」「こども・子育て世帯にやさしいとちぎ」を掲げた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を取りまとめ、合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題の克服に向けた取組を強化することとした。 ○女性が結婚相手に家事・育児力や家事・育児分担への姿勢を強く求めているほか、第2子以降の出生割合は夫の家事・育児時間が長い方が高い傾向にあることから、男女が共に仕事・育児・家事で活躍し、個々が思い描く理想の暮らしを実現させる必要がある。 <本個別事業の位置付け> ○男性育児休業の取得日数が多いほど、配偶者へのサポートや家事・育児等に取り組む男性の割合が増加する一方で、男性が育児休業等を取らない理由に「育児休業取得への職場の無理解」等、制度があっても利用しづらい職場環境が存在することから、本個別事業は、企業における仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを支援するものである。 | | | | |
| | (本個別事業における現状と課題) | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | (課題への対応) | | | | |
| | ・企業において男性育児休業を推進する立場にある者(人事労務担当者)等を対象に、男性育児休業をはじめとする仕事と子育ての両立支援に係る講演、先進企業による好事例発表や意見交換を行うセミナーを開催することで、企業における仕事と子育ての両立の取組を支援する。 | | | | |
| 個別事業の内容 ※(注)3 | 番号 | 項目 | 内容 | ステップアップ | KPI設定 |
| | 1 | とちぎ男性育休応援事業 | 企業において男性育児休業を推進する立場にある者(人事労務担当者)等を対象に、仕事と子育ての両立に関するセミナーを開催 ・開催回数: 2回(初級編・上級編に分けて1回ずつ開催、一部オンデマンド配信予定) ・定員: 各回40名 ・内容: 第1部 講演(仕事と子育ての両立、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について等) 第2部 事例発表(男性育児休業に係る先進企業による好事例発表) 第3部 参加企業による意見交換(他社との情報交換や課題の共有により、男性育児休業の推進や取組拡充のためのヒントを掴む) | | ○ |
| | 【次年度以降に向けた事業の方向性】 参加者へのアンケートやオンデマンド配信の閲覧状況等を踏まえ、次年度のセミナー内容等を検討する。 | | | | |
| 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 | | | | | |

| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
|--------------------------------------|---------------------------------|----|---------------|---------------|
| | 婚姻率 | | 上昇を目指す (R6) | 3.8 (R4) |
| | とちぎ結婚支援センターの会員数(累計) | 人 | 6,850 (R5.12) | 5,763 (R4.12) |
| | 男性の育児休業取得率 | % | 26.0 (R5) | 28.7 (R3) |
| 参考指標 ※(注)5 | 項目 | 単位 | 直近の実績 | |
| | 合計特殊出生率 | | 1.24 (R4) | |
| | 婚姻件数 | 組 | 7,154 (R4) | |
| | 婚姻率 | | 3.8 (R4) | |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
| | 〈アウトプット〉 | | | |
| | セミナー参加者数(延べ人数、オンデマンド配信視聴者80人含む) | 人 | 160 | |
| | | | | |
| | 〈アウトカム〉 | | | |
| | 参加者アンケートによるセミナー満足度 | % | 70 | |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | 特になし | | | |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | 特になし | | | |

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **栃木県** (都道府県: **栃木県**)
 本事業の担当部局名 **生活文化スポーツ部県民協働推進課**

| | | | | | |
|--|-------------------|--|---|---------|-------|
| 事業メニュー | | 地域結婚支援重点推進事業 | | | |
| 区分 | | 一般メニュー | | | |
| 関連事業メニュー | | 1.1.6 その他、各地域において結婚を希望する者の希望の実現を支援するための取組 | | | |
| 個別事業名 | | とちぎ結婚支援センター登録促進キャンペーン事業 | 新規／継続 (一般財源での実施も含む) | 新規 | |
| 実施期間 | | 交付決定日 ~ | 令和6年3月31日 | 事業開始年度 | 年度 |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | | 605,000 円 | | | |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2 | | <p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> ○栃木県においては、県の少子化対策をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される計画として、「とちぎ創生15(いちご)戦略」として取りまとめ(令和2~6年度)、総合的な取組を進めている。 栃木県は、婚姻率が平成30年が4.3、令和元年が4.5、令和2年で3.9(全国4.3)と令和2年に急激に落ち込んだ。また、20~30歳代における未婚者の男女比は女性1.0に対して、男性が1.4と高く、全国2位の男性未婚者の多い県である。</p> <p>○栃木県「新15戦略」において、「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを基本目標の一つとし、「結婚支援の充実(戦略9)」を掲げ、「結婚を前向きにとらえる意識の醸成」「若い世代への出会いの機会の提供」の取組を推進することとしている。</p> <p>○また、栃木県の令和4年の合計特殊出生率が1.24と過去最低を記録するなど少子化が深刻さを増していることから、結婚から子育てまでの緊急対策として、3つの目指すべき姿、「若者の結婚の希望をかなえるとちぎ」「理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ」「こども・子育て世帯にやさしいとちぎ」を掲げた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を取りまとめ、合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題の克服に向けた取組を強化することとした。</p> <p>○本県では、「とちぎ結婚支援センター」を設置し会員制のマッチングシステムにより出会いの機会を提供しているところだが、会員数が減少傾向にあり、新たな出会いの機会を確保する取組が必要な状況である。</p> <p><本個別事業の位置付け> ○本県の結婚支援事業の基盤となる「とちぎ結婚支援センター」の会員数の増加を図ることにより、出会いの機会を新たに創出するとともに、センターの魅力を上向きさせ、更なる新規会員の確保につなげていく。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応) ・とちぎ結婚支援センター登録促進キャンペーンの周知広報</p> | | | |
| 個別事業の内容 ※(注)3 | 番号 | 項目 | 内容 | ステップアップ | KPI設定 |
| | 1 | とちぎ結婚支援センター登録促進キャンペーン事業 | ・とちぎ結婚支援センターの登録料の割引を実施(別事業、国庫補助対象外) ・結婚支援センターおよび当該キャンペーンについて、オンライン広告(Instagram等)とオフライン広告(チラシ)の両方のツールを活用して周知に取り組み、センター会員の確保につなげる。 ①広報の目的 結婚支援センター登録会員の増加のため ②訴求対象者 20~30代の男女 ③当該広報媒体の選定理由 訴求対象者に直接的に働きかけられるInstagram広告等(60万回表示想定)と、訴求対象者も含め幅広く周知することで周囲の人たちからの働きかけも期待できるチラシと双方を併せて活用 | 〇 | |
| | 【次年度以降に向けた事業の方向性】 | | | | |
| 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 | | | | | |

| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 | |
|--------------------------------------|--|----|---------------|---------------|--|
| | 婚姻率 | | 上昇を目指す(R6) | 3.8 (R4) | |
| | とちぎ結婚支援センターの会員数(累計) | 人 | 6,850 (R5.12) | 5,763 (R4.12) | |
| | 合計特殊出生率 | % | 1.59 (R5) | 1.24 (R4) | |
| 参考指標 ※(注)5 | 項目 | 単位 | 直近の実績 | | |
| | 合計特殊出生率 | | 1.24 (R4) | | |
| | 婚姻件数 | 件 | 7,154 (R4) | | |
| | 婚姻率 | % | 3.8 (R4) | | |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 | |
| | 〈アウトプット〉 | | | | |
| | とちぎ結婚支援センター会員数 | 人 | 2,200 (R6.3) | 2,000 (R5.3) | |
| | お引き合わせ成立者数(累計) | 組 | 9,749 (R6.3) | 8,349 (R5.3) | |
| | デジタル広告リーチ数 | 件 | 280,000 | | |
| | 〈アウトカム〉 | | | | |
| | 会員登録数に対するお引き合わせ成立者数の割合 | % | 286 (R6.3) | 282 (R5.3) | |
| | 登録キャンペーン利用者に対する当該広報により入会した会員数の割合 | % | 40 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | ・県内の子育て、結婚支援を行うために設立された「とちぎ未来クラブ」が本事業の実施主体であり、県、市町、関係団体により構成されている。本事業を「とちぎ未来クラブ」として事業を実施し、本件も含めた結婚支援事業全体のPRを市町や関係団体とともに進行。 | | | | |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | ・とちぎ結婚応援カードの協賛店舗や結婚応援企業等へ、当該キャンペーンの周知広報を依頼する。 | | | | |

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。